



チャレンジ!

TOKYO

農林水産業

農林水産関係機関事業案内



東京都産業労働局



東京の農林水産業は、区部、多摩地域、島しょ地域にわたる広大なエリアで展開され、大消費地に隣接する立地を活かして、新鮮かつ安全、安心な農林水産物を都民に提供しています。

また、その生産基盤である農地、森林、川や海は、都民に潤いや安らぎをもたらすとともに、自然環境の保全や防災等の公益的な役割も担うなど、都民共通の貴重な財産となっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を3年後に控え、新鮮で安全、安心な都内産農林水産物の魅力発信と利用拡大、CO₂の吸収源となる森林の保全、釣りなどの観光客のニーズにも応えた内水面漁業の振興など、農林水産行政への期待は高まっています。

東京都では、農林水産業をより魅力と活力ある産業とするため、関係する機関が一体となり、様々な施策を展開しています。

このたび、東京都の農林水産関係機関とその主な取組事例を紹介するとともに、こうした職場で働く様々な技術・技能を持つ職員の仕事を紹介した「チャレンジ!TOKYO 農林水産業(農林水産関係機関事業案内)」(平成28年度版)を作成しました。

本書が多くの皆様の参考となり、東京の農林水産業に対する理解を深めていただくとともに、東京の農林水産業の活性化に寄与できれば幸いです。

平成29年3月

東京都産業労働局農林水産部長 藤田 聡





農林水産関係機関・取組事例の紹介

■ 農林水産部	3
■ 農業振興事務所	5・7
■ 農業改良普及センター	6・8
■ 森林事務所	9
■ 島しょ農林水産総合センター	11
■ 家畜保健衛生所	13
■ (公財) 東京都農林水産振興財団	15・17
■ 農林総合研究センター	16・18

仕事の紹介

■ 農業技術	19
■ 畜産	20
■ 獣医	21
■ 土木	21
■ 林業	22
■ 水産	22
■ 環境検査	23
■ 無線通信	23
■ 海技	24
■ 農園芸	24



TOKYOブランド農林水産物の紹介

■ 東京小町	25
■ 東京ゴールド	25
■ 東京紅	25
■ おだや香、はる香ミディ	25
■ 多摩産材	25
■ トウキョウX	26
■ 東京しゃも	26
■ 東京うこっけい	26
■ 奥多摩やまめ	26



農林水産部

調整課

部全体の計画調整や予算などの管理事務、農林水産関係団体の検査、農林漁業の金融などを行っています。

食料安全課

農林水産物の安全に関する施策の推進、食育の推進、農業環境対策、家畜衛生対策などを行っています。

病虫害防除所

農作物の病虫害を的確かつ効果的に防除するため、病虫害の種類、発生 の時期や被害の程度を事前に予測して、その情報を関係機関に提供するほか、適切な防除法の指導を行っています。

農業振興課

農業振興施策の立案・計画の策定・実施、農業関係団体の指導、農業基盤整備などを行っています。

水産課

水産業振興施策の立案・計画の策定・実施、漁業調整・取締、漁業関係団体の指導、漁場環境の保全などを行っています。

森林課

森林計画、林業振興施策の立案・計画の策定・実施、林業関係団体の指導、林道等の林業基盤整備などを行っています。



違法操業の取締り

～広大な東京都の海域の操業秩序維持を目指して～

農林水産部 水産課

背景と目的

東京湾から伊豆諸島、小笠原諸島に至る都の広大な海域では、日本全国の漁船が様々な漁法で操業しています。こうした漁業には、知事や農林水産大臣の許可が必要なものや、操業してはいけない禁止区域が設定されている場合など、様々なルールが存在します。

都では、特に他県の大型で効率の良い漁法による無秩序な操業による乱獲や、漁業者間のトラブル防止のため、漁業調査指導船や、航空機など、様々な方法で海上でのパトロールを行い、違法操業を未然に防止するとともに、違法操業を発見した際には、事実確認を行い、規程に基づき処罰を行っています。

なお、外国漁船の取締りは国の役割となっているので、必要に応じて水産庁及び海上保安庁に情報提供しています。

成果の概要

1. 取締りの実施状況

- ①都の所有する4隻の漁業調査指導船、「みやこ(189t)」「やしお(43t)」「たくなん(44t)」「興洋(87t)」を用いて調査航海中を含め、漁業監視や取締りを実施しています。
- ②都の海域は広大なので、小型飛行機を活用した取締りも実施しています。
- ③国の許可を要する大規模で効率的な漁業である大中型まき網を対象に、冬場の夜間に伊豆諸島を熟知した大型の貨物船(約200t)をチャーターし、取締りを実施しています。

2. 違反船を発見した場合の対応

いつ(日時)、どこで(緯度経度の把握)、誰が(漁船登録番号の確認)、何をしたか(操業の状況)を把握し、写真を撮影するなど、違反の証拠を固め空から漁船を監視します。その後、操業の責任者等から事情を確認し、違反事実の確定、処分(出漁禁止等)を行います。

3. 取締りの効果

平成23年以降違反者の処分実績はありません。処分実績を取締りの成果と思われがちですが、違法操業が行われなことが重要です。そのために情報収集、工夫したパトロールを実施しております。

(永田 真)



漁業調査指導船「みやこ」



空から漁船を監視する様子



農業振興事務所

農務課

管理担当

・農業振興事務所の庶務など

経理担当

・農業振興事務所の経理など

農政担当

・チャレンジ農業支援事業など

農業者等の行う販売促進、商品開発等に対する支援や、区市町村が行う食育推進活動への補助などを行っています。

地域計画担当

・担い手の確保や農地の保全対策など

担い手や新規就農者の確保・育成に関する支援や補助、農業振興地域に関する農地の管理指導、農地流動化のための整備事業などを行っています。

農地担当

・農地利用調整など

農地法に係る許可や相談、和解の仲介などの業務を行っています。

国有農地担当

・国有農地等管理事務など

国有農地等の管理事務を行っています。

振興課

生産振興担当

・都市農業活性化支援事業など

都市の有利性を活かした経営力強化と新たな担い手の確保を促進するため、認定農業者や認定新規就農者が行う生産施設や農畜産業用機械などの施設整備等の支援などを行っています。

都市農業担当

・とうきょう元気農場の運営及び苗木生産供給事業など

「とうきょう元気農場」を運営し、都心部の小中学生の食育のため、農産物の給食への供給を行っています。また、公共向けの緑化用苗木の生産・供給、獣害対策などを実施しています。

農業環境担当

・環境と調和した農業の推進など

環境保全型農業の推進と、安全・安心な農産物の生産に取り組む農業者を支援するため、東京都エコ農産物認証制度などを進めています。

緊急防除対策担当

・ウメ輪紋ウイルスの緊急防除

植物防疫法第19条第1項に基づく農林水産大臣の協力指示に従い、国内で初めて発生が確認されたウメ輪紋ウイルスの緊急防除を行っています。

畜産担当

・家畜商法、家畜改良増殖法、養鶏振興法等に基づく許可を行っています。
・TOKYO Xや東京しゃもなど都内産畜産物の生産を支援しています。

技術総合調整担当

・農業改良普及事業の統括など

農業改良普及センターが行う普及事業についての支援、統括や高度な技術対応、関係機関との連携・調整などを行っています。

農業基盤整備担当

・小規模土地改良事業など

農業振興地域や山村地域、市街化区域内農地などを対象に、農道や農業用水施設、防災兼用農業用井戸など、地域の実情に即した基盤整備を実施する区市町村などに対して補助を行っています。

農業改良普及センター

普及センターでは、担い手の育成や農業経営の支援、農業後継者の確保・育成といった幅広い分野での総合的な普及活動を行うとともに、土壌診断施設、情報機器等を効率的に活用し、現地において高度な技術指導を実施しています。普及センターは、農業改良助長法（昭和23年制定）の規定に基づいて、都道府県の規則により設置されています。

中央農業改良普及センター

区部及び北多摩地区における農業改良普及事業*の推進

東部分室

・足立区、葛飾区、江戸川区における農業改良普及事業の推進

西部分室

・目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区における農業改良普及事業の推進

西多摩農業改良普及センター

西多摩地区における農業改良普及事業*の推進

南多摩農業改良普及センター

南多摩地区における農業改良普及事業*の推進

*農業改良普及事業：農業改良助長法に基づいて、国と都が協同して実施している農業に関する普及事業



都心の学校給食に、東京産野菜を届ける

～「とうきょう元気農場」を通じた地産地消の推進～

農業振興事務所 振興課

背景と目的

東京の農業は、消費者ニーズに応えた新鮮で安全安心な農産物を都民の食卓に届けていますが、直売が中心となっており、農地のない都心部では都内産農産物が手に入りにくいのが現状です。

そこで、東京都では平成23年度から八王子市内の都有地約6haを活用し、「とうきょう元気農場（以下、元気農場）」を栽培供給方式のモデルとして開設しました。元気農場は八王子市内の生産者で組織する生産組合の協力の下、運営しています。元気農場で生産された新鮮で安全安心な東京産農産物は都心の学校給食に供給されるとともに、体験見学会などを通じて、都心の児童や生徒の食育に役立てられています。

成果の概要

1. 学校給食への都内産野菜の供給

平成27年度にはダイコンやイモ類を中心に11品目、合計18.3tの野菜が都内16区234校の小中学校に向けて出荷されました。献立作成に携わる栄養教諭からの要望に応え導入した東京の伝統野菜や、昔からの代表的な食習慣を教える冬至南瓜などの品目も好評で、食育にも貢献しています。

2. 農場体験・見学会の開催

給食用に野菜を供給している学校の児童や生徒を農場に受け入れ、見学や農作業体験などを行う「とうきょう元気農場体験見学会」を年3回実施しています。見学会当日の運営は生産組合が行います。

収穫や植付作業の体験、集出荷施設や農業機械の見学は参加者も興味津々で、農地が身近にない児童や生徒にとって、農業に触れる良い機会となっています。

3. 今後の展開

都内産農産物の学校給食への供給は、地産地消とともに食育への貢献など、都市農業が果たす役割として、都民からの期待が高まっています。また生産者にとっても、学校給食は農業や農地への理解を得るための大切な取組として重視されています。

元気農場は都心部の学校給食に都内産野菜を届けるモデル事業として、着実な成果を上げています。都の取組を踏まえ、JA東京中央会を中心とするJAグループも学校給食への供給に力を入れる方針を示しています。本事業については平成29年度より「学校給食における地産地消導入支援事業」にリニューアルし、こうした生産者組織の取組を支援していくこととしています。

(田邊 範子)



タマネギ播種作業中の農場



収穫体験をする子供たち



拌島ネギを地域の特産品に！

～流通業者への出荷の取り組み～

中央農業改良普及センター

背景と目的

昭和の初期から、昭島市拌島地域で栽培が始まった拌島ネギは、生では辛みが強いが、熱を加えると甘味が引き立ち鍋料理に最適なネギです。しかし、拌島ネギは葉が柔らかく折れやすいため取り扱いにくく、病害虫に弱く育てにくい品種です。そのため、取り扱いやすく育てやすい新品种にとって替えられ、栽培が減少しました。ところが近年、昭島市では、味のよい拌島ネギを市の特産品として復活させようという機運が高まり、普及センターでは、栽培法の確立や生産者の組織化、販路確保、規格の作成などに取り組みました。

成果の概要

1. 活動の取組内容

①生産者の組織化

拌島ネギの普及と生産技術の向上、販路の拡大を目的として、「拌島ねぎ保存会」を立ち上げました。

②新たな販路の確保

普及センターでは拌島ネギの特産化に欠かせない販路の確保のため、流通業者（仲卸）への出荷を進めました。仲卸出荷のため、出荷規格の作成と規格確認会を開催しました（写真1）。さらに、規格に合わせた荷造りがスムーズにできるよう「規格チェックシート」も作成しました。

③暫定マニュアルの作成

ネギ栽培技術向上のため暫定マニュアルを作成しました。

2. 普及活動の成果

生産者を組織化したことで情報交換が進み、お互いに励まし合い生産意欲が高まりました。また、組織で生産技術の向上や規格化に取り組んだことで地域全体の生産技術の向上と、品質管理の徹底ができました。その結果、小売業者からの食味・品質への高い評価につながっています。これにより、新たに仲卸業者を通して区内の主だったスーパーへの販路を確保することができ、販売価格も満足できるものとなりました。区内で評価されたことが、生産者の「拌島ネギ」に対する自信につながり、栽培面積が増加するとともに、「拌島ねぎ保存会」で出荷袋（写真2）を作成するなど、特産化に向けて順調に歩んでいます。

3. 課題と展望

拌島ネギはまだ知名度が低く、消費者に柔らかく熱を加えると甘くなるという特徴が知られていません。他のネギと違うおいしさを消費者に知ってもらうため、関係機関と協力し拌島ネギのPR活動や、病害虫に弱い拌島ネギに対応した栽培法を確立し、特産化を進めていきます。



写真1：出荷規格の検討



写真2：新たな出荷袋



（矢引 達人）

森林事務所

保全課

管理担当

・庶務、経理、庁舎管理、検収事務などを行います。

計画担当

・地域森林計画（森林法第5条の規定により都道府県が5年ごとにたてる10年を一期とする計画）をたてるための調査及び森林情報の整備を実施しています。

保全担当

・保安林事業など

特に重要な役割を持つ森林を保安林に指定して、伐採方法や植栽の義務などを定めることにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。また、森林保全のためのシカ害防止対策を実施しています。

治山担当

・治山事業など

山地災害によって被災した森林について、治山工事により早期の復旧を図っています。また、森林の維持造成を通じて地域の安全性を向上させるための森林整備や、災害を防止するための予防治山工事を実施しています。

森林産業課

造林担当

・造林・間伐対策事業など

適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を推進するため、植栽、下刈、枝打、間伐、作業道の設置などの森林整備を行う作業に対して助成を行っています。

林道担当

・林道事業など

林道は、林業経営や森林整備に不可欠な道であり、林業のコスト削減に向け、計画的に林道開設工事を実施しています。また、路線によっては、地域の生活道路などに利用されていることから、安全な通行を確保できるよう既設林道の改良工事を実施しています。

振興担当

・木材利用促進事業、林業普及指導など

多摩地域の林業・木材産業の振興を図るため、森林所有者や林業事業者、木製材業者等に対する助成や指導、技術普及などを行っています。また、都民に対して、森林・林業についての理解を深めるための普及啓発を図っています。



治山事業における木材利用

～森林資源の循環利用促進～

森林事務所 保全課

背景と目的

近年、相次ぐ台風や集中豪雨などにより、大規模な山地災害※1が全国的に発生しています。東京都では平成25年10月、伊豆大島において、台風26号に伴う集中豪雨により大規模な山地災害が発生し、甚大な被害が生じました。山地災害の発生は事前の予測が困難です。災害に強く安全で安心できる都民生活を築くためには、治山事業による山地災害対策や森林の適切な管理が必要不可欠です。

森林は山地災害を防止する機能や二酸化炭素の固定、水源の涵養など多面的な機能を持ちます。森林の機能を十分に発揮させるためには、木材を多方面で活用して利用量を増やして森林の循環※2を維持し、森林の適切な整備・保全を続けることが必要です。

成果の概要

1. 治山事業について

治山事業とは、森林の維持造成を通して、山地災害から地域住民の生命・財産を守るとともに、水源や生活基盤の保全を図る事業です。

2. 治山事業での木材利用の取組

栗平治山施設災害復旧工事にて、木材を活用した工法を採用し、森林の循環促進に取り組めました。

治山ダムは、溪流内の土砂流出の抑止や山腹崩壊の防止等の効果のある、治山事業の代表的な構造物です。一般的な治山ダムはコンクリートを用います(写真1)。当工事では、木材を井桁に組み内側に碎石を入れる、木製校倉式治山ダムを採用しました(写真2)。当工事における、多摩産材などの木材利用量は24.5m³でした。

3. 今後の取組

木製構造物はコンクリートや鋼製の構造物ほど耐久性はありませんが、施工性に優れ、自然の景観を損なわないという利点があります。しかし、治山事業における木材利用量は少ないのが現状です。森林の循環促進のため、従来工法だけでなく、木材が活用可能な箇所では積極的に木材を取り入れていきます。

(須藤 紹博)

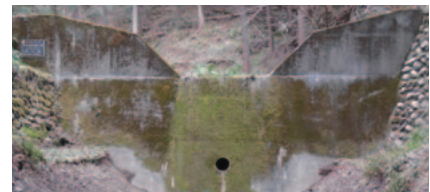


写真1：コンクリート治山ダム
(一般的な治山ダム)



写真2：木製校倉(あぜくら)式治山ダム
(木材を活用した治山ダム)

※1 山地災害:山地で発生する、土砂崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害。

※2 森林の循環:伐採した木材を利用してもらい、その収益で次世代の森林を造り育て、再生産した森林を伐採して利用する「伐採→利用→植栽→保育」というサイクル。



島しょ農林水産総合センター

庶務課

庶務担当

- ・センター所属職員の人事及び給与に関すること
- ・センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること

経理担当

- ・センターの予算、決算及び会計に関すること
- ・土地、建物及び工作物の維持管理に関すること

振興企画室

企画調整担当

- ・水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど
- ・江戸前アユ上流への遡上促進研究など
天然アユの遡上実態及び生息環境状態を把握するとともに、上流への遡上阻害要因を解明し、更なる遡上促進の取組を行います。
- ・島しょ地域における農業に関する試験研究及び普及指導の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど

大島事業所

・広域海域漁業調査指導など

広域海域における漁業環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図ります。

また、ブルバディアの増殖及び栽培管理、アシタバやサヤエンドウの栽培技術及び流通対策を行います。

八丈事業所

・キンメダイ資源管理手法開発研究など

伊豆諸島におけるキンメダイの漁業実態、資源生物特性等を把握して資源管理手法の開発に取り組むとともに、資源回復計画、TAE（許容努力量制度）等による新たな広域的資源管理の展開に必要な科学的根拠を得ます。

また、フェニックス・ロベレニーなどの切葉生産技術や新規導入のレイ・プランツ、菊池レモンの栽培技術の開発と普及を図ります。

三宅事業所

・三宅島特産園芸作物における生産振興技術対策など

アシタバ等の三宅島特産作物栽培管理技術を明らかにし、生産安定化を図ります。

また、早急な対策が望まれている特産作物の病虫害防除対策として適切な農薬使用や物理的な防除方法の開発と普及を図ります。

八丈島におけるクサヤモロ調査

～黒潮流型と魚体サイズ、標識放流～

島しょ農林水産総合センター八丈事業所

背景と目的

クサヤモロは世界中の暖かい海に分布する魚類で、八丈島では、特産の水産加工品である「くさや」の材料になる重要な漁業対象種です。一方、生態には不明な点も多く、将来にわたってクサヤモロ漁を行うためには、生態の解明や漁獲データと海況との関係等について調べる必要があります。そこで今回は、漁獲物の測定データと黒潮との関係について検討するとともに、回遊経路の解明に向けて、標識放流調査を行いました。

成果の概要

1. 小型魚の加入

過去の測定データおよび平成25年の漁期前調査から、尾叉長20cm前後の小型魚の加入は、7月の黒潮の流型※1によって大きく変化することがわかりました。

2. 黒潮と魚体サイズ

平成27年の黒潮は、7月にN型からB型に変化し、8月中旬にC型になりました。これに対応して、漁獲物の尾叉長組成は7月～8月初めに小型魚が大半を占めていたのが、8月中旬以降は中～大型魚に入れ替わりました(図1)。

3. 標識放流

例年、10月～11月に漁獲される個体は大型魚が少なくなることから、その後の回遊経路を解明するため、漁業調査指導船「たくなん」の試験操業で釣獲したクサヤモロを用いた標識放流(平成27年度合計385尾)を行いました(図2)。

4. 成果の活用

今後も、魚体サイズと海況の関係や回遊経路の解明をはじめ、クサヤモロに関する様々な知見を集積し、資源変動要因を明らかにするとともに、資源管理方法の確立につなげていきます。

(東元 俊光)

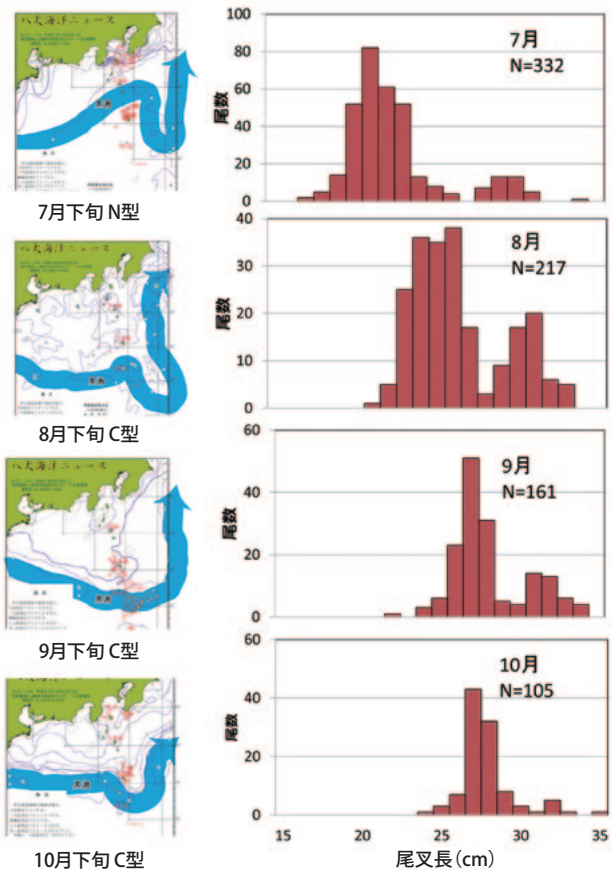
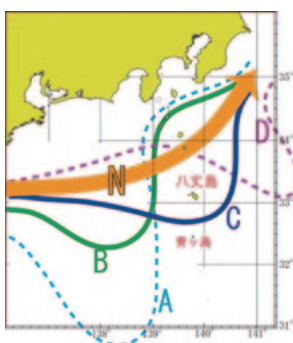


図1 平成27年のクサヤモロ尾叉長組成(右)と黒潮流型(左)



※1 黒潮の流型(海上保安庁ホームページより)
 B型: 遠州灘沖で黒潮が大きく離岸し、八丈島の西側を北上する流路
 C型: 八丈島が黒潮の内側になる流路
 N型: 一般的な流路で三宅島付近を流れる

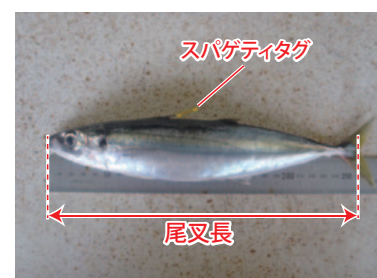
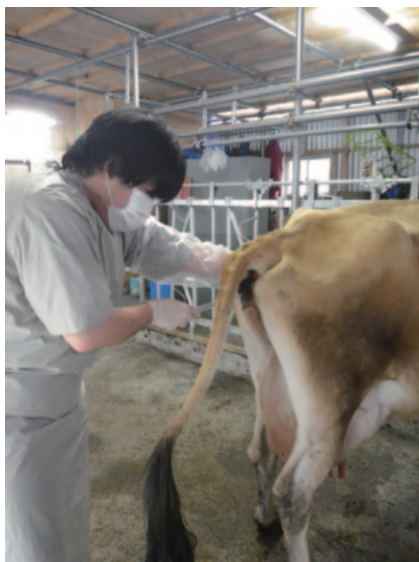


図2 標識を装着したクサヤモロ

家畜保健衛生所

<p>管理担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、給与、文書及び広報に関すること ・会計及び契約事務に関すること ・施設の維持管理に関すること
<p>防疫担当</p>	<p>・監視伝染病の検査など 家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のための検査・調査、防疫措置などを行い、家畜の疾病による損耗防止を図っています。</p>
<p>指導担当</p>	<p>・飼養衛生管理基準の遵守指導・生産性向上対策など 家畜衛生に係る各種調査・検査並びに情報収集を行い、分析結果に基づき、畜産農家に対する家畜衛生技術の指導により、各種疾病等による家畜の損耗防止、生産性の向上、食の安全確保を図っています。</p>
<p>病性鑑定担当</p>	<p>・病性鑑定に関すること ウイルス学的検査、細菌学的検査、病理学的検査、生化学的検査等の部門別検査の実施により、家畜伝染病を始めとする各疾病の診断、原因究明を行っています。</p>
<p>肥飼料検査センター</p>	<p>・肥料・飼料の検査、指導等に関すること 肥料の品質保全・公正な取引、飼料の安全性確保・品質の改善のため生産業者、製造業者、輸入業者、販売業者に対する立入検査・指導を行っています。また農産物の安全性の確保等のための検査、分析を実施しています。</p>
<p>八丈支所</p>	<p>・八丈島、青ヶ島の家畜伝染病発生予防、家畜衛生技術の指導、家畜診療及び人工授精等の業務を行っています。</p>



サルモネラ検査体制整備

～鶏卵の安全性確保に向けて～

家畜保健衛生所

背景と目的

都内養鶏場は小規模経営が多いですが、消費地に近い条件を生かし、ほとんどが庭先や直売所、スーパー等で新鮮な鶏卵を直接消費者に販売しています。一方、サルモネラによる食中毒は、加熱不足の卵が原因となることが多く、生食する機会の多い鶏卵の安全性確保のためサルモネラ対策が重要となってきます。

家畜保健衛生所では、年に2回養鶏場の鶏舎環境等のサルモネラ検査を行い、サルモネラが検出された陽性農場に対しては、清浄化が達成されるまで、検査・指導を繰り返しています。また、希望する養鶏場には、サルモネラ検査成績証明書を発行しており、直売所に掲示するなど、活用する例も見られます(写真1)。



写真1: 検査成績証明書の掲示

成果の概要

1. サルモネラ検査成績

鶏舎の塵埃を拭き取り(写真2) 検査したところ、過去10年間のサルモネラ平均陽性率は7.4% (48戸/648戸) でした。この陽性率は農林水産省の全国調査の成績と有意差は見られませんでした。サルモネラ・エンテリティディス(SE)の検出はありませんでしたが、サルモネラ・ティフィムリウム(ST)は複数の検出がありました。*

また、鶏卵の検査はすべての農場でサルモネラ陰性でした。

2. サルモネラ陽性農場の指導

陽性農場に対しては、飼養衛生管理状況に適した衛生対策の指導を実施するとともに、2ヶ月おきに3回の清浄性確認検査を行いました。サルモネラはネズミが運搬することで鶏舎内に広がることから、ネズミ対策の徹底や、鶏舎内環境の汚染を防止するための清掃、消毒の指導を中心に実施しました。10年間で陽性農場の61.1%が最短の3回の検査で清浄化を達成しました。

3. サルモネラ検査体制の整備

免疫血清による早急な血清型の判定に、遺伝子検査や同定キットなどの追加試験を組み合わせた検査手順書を作成し(写真3)、より精度の高い検査体制を整備しました。

4. 今後の取組

陽性農家、特に清浄化したものの再度陽性となった農場については、重点的に指導を継続し、石灰乳塗布や発泡消毒等、より効果の高い消毒方法を啓発し、清浄化に取り組んでいきます。また併せて飼養衛生管理基準の遵守指導を行い、衛生管理の良好な養鶏場から消費者への安全な鶏卵の提供を確保していきます。

(門脇 翔子)



写真2: 鶏舎床の拭き取り

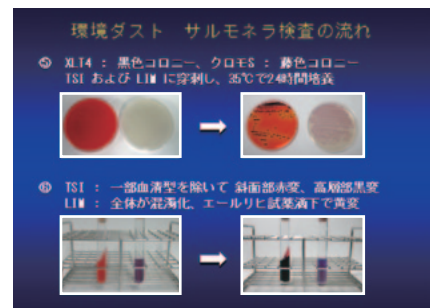
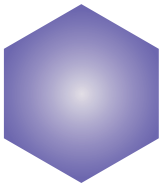


写真3: サルモネラ検査手順書より

※サルモネラには多くの血清型があるが、サルモネラ・エンテリティディス(SE)が卵を原因とする食中毒菌として問題になっている。このほかに食中毒菌としてはサルモネラ・ティフィムリウム(ST)がよく知られている。



(公財)東京都農林水産振興財団

(公財)東京都農林水産振興財団は、農林水産業の現場に密着した振興事業を実施する「事業部門」と農林業から食品産業までを対象とする「試験研究部門」(農林総合研究センター)を一つの組織に併せ持つ、東京都の監理団体です。

事務局(振興事業を実施)

管 理 課	・財団全体の管理運営業務を行っています。
事 業 課	<p>・農林水産資源の拡大及び環境保全型農業を推進するため、以下の各センターにおいて、種畜・種苗などの生産配付業務を実施しています。</p> <p>①栽培漁業センター 取物品目：アワビ・サザエ・フクトコブシ</p> <p>②奥多摩さかな養殖センター 取物品目：ニジマス、ヤマメ、イワナ、奥多摩やまめ</p> <p>③青梅畜産センター 取物品目：TOKYO X、東京しゃも、東京うこつけいなど</p> <p>④有機農業堆肥センター 取物品目：家畜ふんを利用した優良堆肥</p>
農 業 振 興 課	・農家への新規就業支援、農業後継者支援、生産者と都民の交流、農業生産活動への都民参加、農地の保全・利活用の促進、野菜や肉用牛の価格安定などに取り組んでいます。
地 産 地 消 ・ オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 関 連 事 業 推 進 課	・農家の経営課題解決を支援するための相談や専門家の派遣、農林水産関連情報を配信するWebサイト制作及び運営・管理、農林水産物の認証(国際・国内)取得支援・コンサル派遣・説明会開催・認証継続等の助成・支援等に取り組めます。
森 の 事 業 課	<p>・都民との協働による森林整備、都が所有する森林の管理業務、森林浴登山などの体験教室、林業労働力確保対策の他、以下の各室等で事業を実施しています。</p> <p>①多摩産材情報センター 多摩産材に関する情報発信</p> <p>②緑化推進室 緑の羽根をシンボルとして全国的に知られる「緑の募金」事業</p> <p>③花粉対策室 森林循環促進対策としてスギ・ヒノキ林の伐採、その伐採跡地における花粉の少ないスギなどの植栽</p> <p>④花粉の少ない森づくり運動 都民や企業などからの募金などの支援による花粉の少ない森づくり運動</p>

農林総合研究センター(試験研究事業を実施)

研究企画室

・研究の総合企画・評価・情報発信・成果還元などに取り組んでいます。研究開発にあたっては、都民や生産現場の多様なニーズに応える質の高い成果をあげるため、分野横断的な取組や産学公・農商工連携による取組を進めています。

園芸技術科

・東京の主力産品である野菜・果樹・花きについて東京オリジナル品種の育成や、生産性向上に向けた新技術の開発などにより、限られた農地で高収益を上げることのできる栽培技術の確立に取り組んでいます。

生産環境科

・農産物の最適な生産環境と安全性を確保するため、生産の阻害要因である病害虫の防除技術、土壌の適正管理・肥培管理技術、農薬の安全使用などに関する研究開発の推進に取り組んでいます。

畜産技術科

・高品質で安全な東京ブランド畜産物の開発・維持改良を進めています。また、畜産物の生産性向上をめざした技術開発や、環境問題など東京特有の課題の解決により、高い収益を上げる畜産経営の確立に取り組んでいます。

緑化森林科

・東京を安全で緑あふれる都市にするため、様々な都市空間における緑化技術の開発や緑化場面を彩る新樹種の選定に取り組んでいます。また、東京の森林産業を育成し、森林をより価値あるものとして再生・保全するため、将来を見据えた森林づくりに向けた技術開発を進めています。

江戸川分場

・東京の東部地域を中心とした歴史と伝統のある野菜と花きに関する試験研究組織です。地域の特産品であるコマツナや鉢花、花壇苗などについて、安定生産や新製品の開発などに向けて取り組んでいます。

食品技術センター

・都内食品産業の振興を図るため、各食品分野における競争力ある魅力的な製品および製造技術の開発、食品業界の抱える喫緊の課題に応える技術開発などに取り組むとともに、個別企業に対して技術相談をはじめとしたきめ細かな技術支援を実施しています。



農林水産物認証取得支援を始めました

～東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて～

(公財)東京都農林水産振興財団 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課

背景と目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材、木材等の調達については、国内または国際的な認証を取得することで、持続可能性が証明された農林水産物であること等が条件とされています。そこで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に都内産農林水産物を提供し、世界に向けて都内産農林水産物をPRしていくため、都内認証取得対象者への認証取得経費等の支援制度を立ち上げました。

成果の概要

1. 支援開始に向けた体制整備

東京2020大会での都内産農林水産物の提供に向けた認証取得支援に具体的に取り組むため、平成28年度新たに「地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課」を設置して、課長以下7名で認証取得支援の他、都内産農林水産物をPRするWebサイトの運営等の業務を行っています。



認証マークがついた木材の例
(写真はイメージです)

2. 認証制度について

認証の取得は、農業・林業・水産業について支援しており、代表的な認証制度として農業については「GLOBAL G.A.P.(グローバルギャップ)」や「JGAP(ジェイギャップ)」、林業については「SGEC(エスジェック)」や「FSC(エフエスシー)」、水産業については「MEL(マリンエコラベルジャパン)」等、オリンピック組織委員会が調達コードとする認証を対象としています。



認証取得支援に関する説明会の様子

3. 認証取得に向けた支援

既に組織委員会から調達コードが示されている森林認証については、5月より新規申請受付を開始し、多摩産材を中心に12月までに9事業体がSGEC及びFSCのFM認証(森林管理)・CoC認証(林産物管理)を新規取得、更新しました。

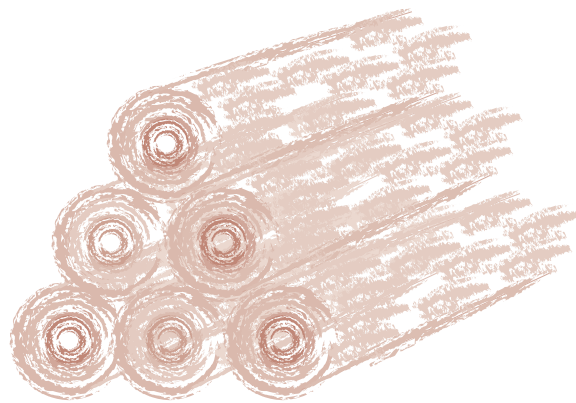
また、調達コードの策定が遅れていた農家認証と水産認証についても、農家認証では、取得をめざす農家からの申請を受け、アドバイザーとしてGAP指導員を派遣する等、取組を開始しました。

4. 今後の取り組み

農家認証では、取組が進みGAP認証審査に合格すれば、都内農家で初めての認証取得事例となります。水産認証では、認証取得対象者へ向けた説明会を開催する等、現地の合意形成を進めていきます。森林認証では東京2020大会会場等での多摩産材利用が期待されます。

認証取得を推進することで、東京2020大会を契機に世界の人々に都内産農林水産物を広くPRしていきます。

(橋本 良子)



夏に強い花の実証実験

～生産者による夏花の苗生産と日比谷公園への植栽～

農林総合研究センター 園芸技術科 花き研究チーム

背景と目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は7月下旬～9月上旬の盛夏期に開催されます。厳しい暑さや乾燥にさらされるこの時期は、花壇をきれいな状態で維持することが難しく、この時期に向けた花壇苗の生産もほとんど行われていません。本大会を美しい花で彩るためには、夏の暑さや乾燥に負けない花の種類を選ぶとともに、花壇に植栽後の生育および開花の特性とそれを踏まえた管理方法を把握する必要があります。そこで、「花と緑の夏プロジェクト(産業労働局)」の中で、(公財)東京都公園協会と協力し日比谷公園で都内農家が生産した花苗を利用して実証実験に取り組みました。

成果の概要

1. 夏花の生産委託

平成26～27年度に選抜した100種類程度の花壇用の花き類から、平成28年度にはビンカ(にちにちそう)やアンゲロニアなど27種類を選び(写真1)、普及センターや東京都花卉連鉢花部会と協力して、都内農家に花苗の生産を委託しました。その結果、全ての花き類で良好な生育が確認でき、都内で6月下旬の出荷にあわせた花苗の生産が可能になりました。

2. 日比谷公園への植栽

日比谷公園では、平成28年6月28日に、1㎡あたり20ポット(通常の植え付け間隔)と40ポット(密植)でこれらの花苗を植え付け(写真2)、生育および開花、病虫害発生などを調査しました。その結果、マリーゴールドとケイトウでは、密植すると7月上旬から土壌病害が多く発生しました。また、ハダニなどの害虫被害が発生するものがありました。一方、ビンカ、ペンタス、メランポジウムなどでは病虫害の被害は少なく、高温期でも安定して花が咲き続けました。

3. 今後の展開

来年度以降も、さらに夏の暑さに強い花の種類を増やし、東京の夏に「花のおもてなし」ができるよう、夏花の生産・利用マニュアルを作成するとともに、関係機関と連携し都内の様々な場所で実証実験を進めていきます。

(岡澤 立夫)



写真1：有望な夏向け花壇苗として選抜された花



写真2：日比谷公園での実証実験
(平成28年7月4日)



東京都の農林水産関係機関では、さまざまな技術や技能を持つ職員が働いています。それぞれの職種について、実際にどのような業務を行っているのか、主なものをご紹介します。

農業技術

行政

農業振興事務所 農務課 農政担当

区市町村に設置される農業委員会に対する経費等の支援や指導、区市町村が行う食育推進活動や、農業者等が行う農産物の販売促進・商品開発等の農業経営の多角化・改善に向けた取組への経費等の支援、各所で行われる農作物品評会への支援（後援や賞状交付等）、情報発信（ウェブサイトの運営）などの業務を行っています。



事業活用事例（ロゴ利用の販促グッズ作成）

普及

農業振興事務所 中央農業改良普及センター 西多摩農業改良普及センター 南多摩農業改良普及センター

農産物の栽培技術指導及び農業経営に関する相談や東京農業を支える意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成（F&U農業後継者セミナー、認定計画作成支援など）を行っています。

また、都市農業の振興のために、環境と調和した農業生産や農薬の安全使用に向けた取り組み、東京2020大会開催を見据え、都内産農産物の地産地消の推進等、その他喫緊の課題（ウメ輪紋ウイルス防除対策）の支援を行っています。



イチゴの栽培指導

試験研究

農林総合研究センター 園芸技術科 生産環境科 緑化森林科（植木研究チーム） 江戸川分場

優れた特徴を持つ品種間の交配や、バイオテクノロジーなどの手法により、東京オリジナル品種の育成や東京農業を支える技術開発を進めています。最近では、多品目生産に対応できる養液栽培システムや、温湿度・CO₂などを含めた東京型統合環境制御生産システムなどを開発しています。



東京型統合環境制御システム試験施設

畜産

行政

農林水産部 農業振興課

家畜商・家畜人工授精師の許認可事務、蜜蜂飼育届出書の受理及び転飼の許可、国事業等の実施のほか、都の畜産振興に関する事業の企画立案、実施を行っています。

普及

農業振興事務所 中央農業改良普及センター 南多摩農業改良普及センター 西多摩農業改良普及センター

都内畜産物の生産技術及び畜産経営に関する相談業務や、東京特産畜産物（トウキョウ X、東京うこつけいなど）の生産拡大支援、安全で安心な畜産物の生産推進支援（生乳の生産履歴記帳指導など）、環境に配慮した畜産の推進支援（家畜排泄物の適正な処理活用指導など）、都市と調和した畜産推進・食育推進支援（酪農教育ファームの支援など）を行っています。

試験研究

農林総合研究センター 畜産技術科

夏季の畜舎の暑熱対策技術による牛乳の生産性向上に向けた技術開発や、「東京うこつけい」の機能性解明などの研究を進め、東京の畜産物のさらなるブランド力強化を図ります。都内産畜産物を活用した高品質で東京オリジナルの畜産製品を開発し、畜産の6次産業化を進めています。また、優秀な遺伝資源の確保と効率的な繁殖のための凍結受精卵移植技術など生産性向上に向けた技術開発を進めています。



ビルの屋上で営まれている養蜂業



畜産（肥育牛）の肥育指導



乳牛への散水による暑熱対策

獣医

行政

家畜保健衛生所 防疫担当

畜産経営に大きな被害を与える家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査、防疫対策を実施しています。

また、高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて防疫作業に従事する人員及び資材を確保するとともに、防疫演習を毎年開催しています。

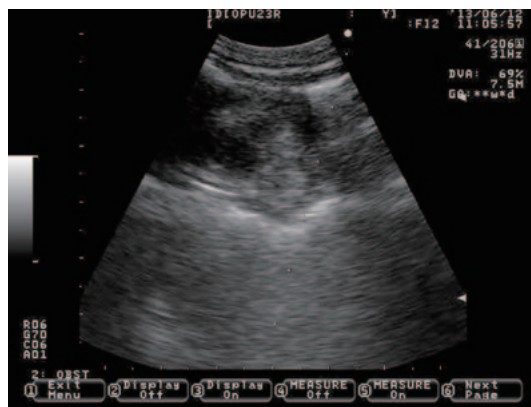


鳥インフルエンザ防疫演習

試験研究

農林総合研究センター 畜産技術科

卵黄抗体による「トウキョウ X」の育成率向上のための衛生対策技術や、「追い移植」を利用して、乳牛の自家産後継牛や肥育基牛を効率的に生産する家畜繁殖改善技術開発を進めています。また、家畜ふんの堆肥化に伴う悪臭防除のための技術開発や、畜産排水低コスト処理技術の開発により、都市環境と調和した畜産経営の確立に取り組んでいます。その他、飼育家畜の衛生管理と各種伝染病の予防体制の確立に取り組んでいます。



超音波画像(牛の卵巣)

土木

行政

農林水産部 農業振興課

農業の生産性向上を目的として、農業の整備、農業用水路や農業用水堰などの整備・保全及び、農村の生活環境の改善や自然環境の維持・保全、農地・農業用施設の災害復旧に係る調査・計画・工事の実施や市町村に対する補助事務などを行っています。



根田原農道(八丈町)

林業

行政

農林水産部 森林課 花粉対策担当

林業・木材産業を再生し、花粉削減や東京の木多摩産材の安定供給を図るため、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ植え替える、森林循環促進事業を実施しています。また、この取組に都民や企業の皆様から広く協力を募るため「花粉の少ない森づくり運動」を展開しています。



スギの伐採の様子

試験研究

農林総合研究センター 緑化森林科 森林研究チーム

広葉樹林や花粉の少ないスギ・ヒノキ林など、地域の森林環境に適した森林整備技術の開発に取り組んでいます。また、低コストな森林施業をめざしたコンテナによる育苗技術やシカなどの野生生物による森林被害を防止するための技術の開発などを進めています。



コンテナで育成している少花粉ヒノキの苗木

水産

行政

農林水産部 水産課

水産業の振興を図るため、漁業生産に不可欠である製氷・冷蔵施設など漁業者が共同で利用する施設の整備や投石などによる漁場の造成に取り組んでいます。

また、土砂災害により荒廃した大島の漁場では、都と大島町が連携して代替漁場の整備、被災漁場の復旧整備を実施しており、災害からの早期復興を目指しています。



代替漁場として設置した魚礁

試験研究

島しょ農林水産総合センター

奥多摩から伊豆・小笠原諸島における水産資源の生態調査および生息環境の調査、研究を行っています。

また、海洋観測や調査指導船による漁業取締、その他、普及指導等を行っています。



多摩川中流域でのアユ遡上状況調査

※それぞれの職種の所属、仕事の内容は主なものを掲載しており、掲載以外の所属や職務内容もあります。

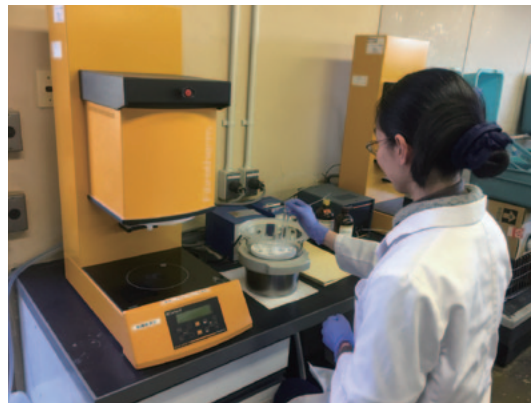
環境検査

行政

家畜保健衛生所 肥飼料検査センター

肥料や飼料を生産している工場や販売している事業所に立ち入り、生産や販売の状況を確認しています。また、製品を持ち帰り、表示どおりの成分内容か、重金属などの有害物質が混入していないかの検査を行っています。

さらに、畜産農家の自給用飼料の成分分析、東京で生産された農作物（東京都エコ農産物）の残留農薬検査などの安全性検査も行っています。



粗繊維分析

試験研究

農林総合研究センター 食品技術センター

漬物や水産練り製品、日本酒、ソース、納豆、麺類など、多種にわたる伝統的な食品について、製造管理技術と品質向上に関する研究を行っています。また、安全性や機能性など新たな魅力を備えた食品の開発、東京の農林水産物を活用した東京ならではの加工食品の開発などに取り組んでいます。

その他、食品企業からの技術相談、依頼試験や受託事業も行っています。



技術者研修会

無線通信

行政

島しょ農林水産総合センター

伊豆諸島の漁船、漁業調査指導船などに対する通信や、気象・航行警報、遭難・緊急安全に関する通信業務を24時間体制で行い、航海の安全確保や漁船漁業の支援を行っています。



東京都漁業用海岸局※の様子

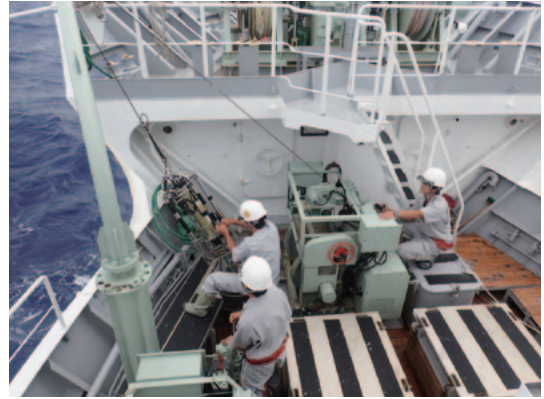
※平成28年4月 大島漁業用海岸局を廃止し、八丈島漁業用海岸局と統合
東京都漁業用海岸局を八丈事業所内に開局

海技

行政

島しょ農林水産総合センター

漁業調査指導船「みやこ」、「やしお」、「たくなん」に乗船し、航海、機関等の運行業務や、搭載機器類を使用した資源調査、海洋観測を行い、水産資源の研究に必要なデータ収集を行っています。



搭載機器による海洋観測の様子



みやこ



やしお



たくなん

農園芸

試験研究

農林総合研究センター 園芸技術科 生産環境科 緑化森林科 江戸川分場

試験研究設計に基づいて、栽培、生育管理、調査、データ取り(耕起、整地、育苗、定植、摘果、施肥管理、収穫及び収穫物の選別、計測など)などを行っています。

また、ほ場管理に限らず、各種農機・作業機器の操作・保守点検、整備などの業務や、農業技術研修生などに対し、実習を通して技術を提供しています。



ネギ栽培試験の収穫時品質調査

※それぞれの職種の所属、仕事の内容は主なものを掲載しており、掲載以外の所属や職務内容もあります。

東京都の農林水産関係機関で育成・開発した品種・商品を紹介します。



東京小町

東京都農林総合研究センターで育成し、平成29年に品種登録されたワケネギの新品種。年間を通じて、いつでも収穫・販売が可能で、緑葉部分は肉厚で柔らかく、ぬたや炒め物などさまざまな料理に適します。「東京小町」という品種名は、緑と白のバランスが美しく、畑でのシャキッとした立ち姿から命名しました。



東京ゴールド

「東京ゴールド」は都内生産者のほ場で見出され、平成25年に東京都農林総合研究センターと共同で品種登録されました。

キウイフルーツといえば、緑肉で酸味の強い「ヘイワード」が一般的ですが、「東京ゴールド」は黄肉で、甘みが強く、ほどよい酸味です。果実は10月下旬から、三鷹や小平などの農園や直売所で販売されます。苗は全国の種苗会社で購入可能です。



東京紅

市場出荷されている甘柿の品種は、全国的に「次郎」や「富有」が主力です。東京でもこれらの品種を多く栽培してきましたが、都内産の独自性を出すため、これら既存品種と収穫期の競合しない新品種「東京紅」を育成しました。

果実が大きく、橙色で色鮮やか、甘みが強く、緻密な肉質の甘柿で、現在、直売所を中心に販売されています。



おだや香、はる香ミディ

東京都農林総合研究センターでは、香りが良く鑑賞性も高い、新しいタイプのシクラメンを開発し、平成23年までに3品種が品種登録されました。

従来のシクラメンに比べて生育が旺盛で、夏の暑さに強く、株がコンパクトにまとまります。また、初秋から冬にかけて咲き続けるので、長く鑑賞することができます。現在2品種の香りシクラメン（おだや香、はる香ミディ）は、都内生産者が栽培ハウスで直売を行っています。



多摩産材

東京都内の多摩地域で生育し、生産された木材を一般的に「多摩産材」と呼びます。多摩産材を利用することは、多摩の森の伐採更新を促し、森林の循環につながるだけでなく、他地域の木材と比較して輸送時に発生する二酸化炭素が少ないことから、地球温暖化対策に貢献することにもなります。

最近では、公共施設や住宅の内装や什器に利用されるようになりましたが、東京都では、多摩産材の製品や調達方法についての相談窓口「多摩産材情報センター」を設置して、多摩産材の利用拡大に取り組んでいます。



トウキョウ X

平成9年に東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)が開発した豚で、その特徴は、霜降りの柔らかい肉質やジューシーな味わいにあります。また、より安全に配慮した飼料や飼育環境のもとでじっくり育てるなど、生産体制にも細心の注意が払われています。トウキョウ Xの精肉は、生産者と流通業者との契約による品質管理のもと、都内のデパートや小売店で販売され、美味しい豚肉の代名詞ともなっています。行政・生産者・流通業者が連携してブランドづくりを進めたトウキョウ Xの成功は、特産品開発の見本としても注目を集めています。



東京しゃも

「ブロイラーだけでなく、おいしい鶏肉を食べてみたい」という多くの人の声に応じて、東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)で開発されました。

軍鶏は、けんか鶏として有名ですが、胸などの筋肉が発達し、味がよく、昔から鍋料理などにも利用されてきました。この軍鶏の闘争性をなくし、これに他の品種を交配し、完成したのが「東京しゃも」です。都内の有名な鶏料理店などにも出荷されています。



東京うこっけい

烏骨鶏は江戸時代に中国から渡来したといわれており、愛玩用として飼育されたほか、漢方薬として卵や肉が利用されてきました。この烏骨鶏は、年間50~80個程度しか卵を産みませんでした。東京都畜産試験場(現 東京都農林総合研究センター)では、平成3年より、「東京うこっけい」の研究を進め、年間190個程度まで卵を産むようになりました。

「東京うこっけい」は都内各地で飼育され、直売を中心に卵が販売されています。



奥多摩やまめ

平成10年に東京都水産試験場奥多摩分場(現 奥多摩さかな養殖センター)が開発し、現在では奥多摩町を中心とする旅館や飲食店等でご賞味いただける多摩地域の特産物です。

通常のヤマメは2年で産卵して死んでしまうため、塩焼きでの利用が中心ですが、「奥多摩やまめ」は成熟を抑えることで大きく成長し、肉質も良くなることから、刺身や寿司、ムニエル、フライなど、様々な料理に適した食材として好評です。

※手前:普通のヤマメ 奥:奥多摩やまめ

農 林 水 産 関 係 機 関 案 内

名 称	所 在 地	電 話 番 号
農林水産部		
調整課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4813
食料安全課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4882
病害虫防除所	190-0013 立川市富士見町3-8-1 (農林総合研究センター内)	042-525-8236
農業振興課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4831
水産課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4848
森林課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4854
家畜保健衛生所	190-0013 立川市富士見町3-19-4	042-524-8001
八丈支所	100-1401 八丈島八丈町大賀郷4341-11 (八丈農林合同庁舎)	04996-2-0504
肥飼料検査センター	190-0013 立川市富士見町3-20-28	042-524-6701
農業振興事務所		
農務課・振興課	190-0022 立川市錦町3-12-11	042-548-4861
中央農業改良普及センター	187-0002 小平市花小金井1-6-20 (小平合同庁舎)	042-465-9882
東部分室	133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22	03-3678-5905
西部分室	166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南1-16-11	03-3311-9950
西多摩農業改良普及センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2374
南多摩農業改良普及センター	192-0364 八王子市南大沢2-2 パオレビル6階	042-674-5971
森林事務所		
保全課・森林産業課	198-0036 青梅市河辺町6-4-1 (青梅合同庁舎)	0428-22-4183
多摩川林務出張所	198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1448	0428-83-2150
秋川林務出張所	190-0164 あきる野市五日市815-3	042-596-0162
浅川林務出張所	192-0046 八王子市明神町3-19-2 (八王子合同庁舎)	042-648-0910
島しょ農林水産総合センター		
庶務課・振興企画室	105-0022 港区海岸2-7-104	03-3454-1951
大島事業所 (水産)	100-0212 大島町波浮港18	04992-4-0381
大島事業所 (園芸・普及)	100-0101 大島町元町小清水273-1 (大島農林合同庁舎)	04992-2-1123
八丈事業所 (水産)	100-1511 八丈島八丈町三根4222-1	04996-2-0209
八丈事業所 (園芸・普及)	100-1401 八丈島八丈町大賀郷4341-11 (八丈農林合同庁舎)	04996-2-0042
三宅事業所	100-1211 三宅島三宅村坪田4357	04994-6-1414
総務局 (各支庁)		
大島支庁産業課	100-0101 大島町元町字オンダシ222-1	04992-2-4431
三宅支庁産業課	100-1102 三宅島三宅村伊豆642	04994-2-1312
八丈支庁産業課	100-1492 八丈島八丈町大賀郷2466-2	04996-2-1113
小笠原支庁産業課	100-2101 小笠原村父島字西町	04998-2-2122
小笠原亜熱帯農業センター	100-2101 小笠原村父島字小曲	04998-2-2104
小笠原水産センター	100-2101 小笠原村父島字清瀬	04998-2-2545
(公財) 東京都農林水産振興財団	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-0505
栽培漁業センター	100-0101 大島町元町字和泉99-5	04992-2-3461
奥多摩さかな養殖センター	198-0105 西多摩郡奥多摩町小丹波720	0428-85-2028
青梅畜産センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2173
有機農業堆肥センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-33-3997
花粉対策室	198-0036 青梅市河辺町6-4-1	0428-20-8134
農林総合研究センター	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-5216
青梅庁舎	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2171
江戸川分場	133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22	03-3679-1458
食品技術センター	101-0025 千代田区神田佐久間町1-9	03-5256-9251

農 林 水 産 関 係 機 関 ホ ム ペ ー ジ ア ド レ ス

産業労働局	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/
農林水産部	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/
病害虫防除所	http://www.jpnn.ne.jp/tokyo/
農業振興事務所	http://www.agri.metro.tokyo.jp/
森林事務所	http://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/
島しょ農林水産総合センター	http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/
(公財) 東京都農林水産振興財団	http://www.tokyo-aff.or.jp/
東京都農林総合研究センター	http://www.tokyo-aff.or.jp/center/
東京都立食品技術センター	http://www.food-tokyo.jp/